

背景・目的

- 「V-High帯域の活用方策に関する取りまとめ」の「具体的な進め方」を踏まえ、当該帯域を令和3年3月末を期限として、特定実験試験局の周波数として指定。
- これまで、特定実験試験局による実証実験により、V-High帯域での安定的な情報伝送が可能であることが確認されるとともに、V-High帯域に対する新たなニーズと、ニーズを踏まえた新たな提案がなされているところ。
- 一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、一部の特定実験試験局では実証実験が計画通りに実施できておらず、免許人から実証実験の期限延長について要望が出ている状況。
- また、前回の提案募集から2年が経過しており、新たなニーズが生まれている可能性がある。

今後の進め方

- 特定実験試験局による実証実験の期間延長
令和3年3月31日としている特定実験試験局の周波数の使用可能期限を、令和4年3月31日に1年間延長する。
- 活用方策に係る提案募集
「V-high帯域の活用方策に関する取りまとめ」、「放送用周波数の活用方策等に関する基本方針」、特定実験試験局の指定期限を踏まえ、再度具体的なシステムの提案募集を実施する。
実施期間：令和2年12月9日（水）～令和3年1月18日（月）（予定）



(参考) V-High帯域の活用方策に関する取りまとめ<概要> (平成31年4月26日)

基本的な方向性

- V-High帯域の利用に関する提案募集を2度実施した結果、従来割り当てられている移動受信用地上基幹放送に係る具体的な参入希望はなかったものの、その他のシステムに関する提案が以下の3分野で計16件※寄せられた。
※事業面や技術面の課題があるため、現時点では直ちに免許を取得して事業参入を希望する者はなし。
- ① 放送サービスの高度化(IPDCマルチメディア放送、新たな放送技術方式への移行等)
- ② IoT(IoT端末向けデータ同時送信システム等)
- ③ 通信サービスの高度化(公共・民間共同利用型LTEシステム、公共ブロードバンド用周波数の拡張等)
- 同帯域の有効活用の観点から、これらの提案内容について実証実験を実施するなどの早期実用化に向けた取組が進展していくことが期待される。
- 提案内容の実用化動向を勘案しつつ、上記3分野のうちいずれかもしくは複数のシステムに割り当て、通信・放送融合型システムにも対応可能とすることを基本方針として取組を進めることとする。

具体的な進め方

- 提案募集の提案者のうち、希望者を中心に実証実験を実施し、必要に応じて総務省が支援を行いつつ、ユースケースの早期具体化を図る。
- 上記取組を加速化させるためには、V-High帯域を特定実験試験局用周波数として位置づけることが有効。また、これに伴い、「周波数割当計画」、「基幹放送用周波数使用計画」及び「周波数再編アクションプラン」の改訂を速やかに行うことが適当である。

実用化の動きが顕在化した場合

- 周波数の割当方針や関連制度の整備に向けた検討を実施。

今後のスケジュール

- 実証は2019年度から速やかに開始することとし、当該年度中に一定の取りまとめを行うこととする。
- 実証期間については、遅くとも2020年度末までとする※
※当該期間中で具体的な事業参入の希望者が出てきた場合はスケジュールを前倒しする可能性もある。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中については、周波数需要が急増することから、柔軟に対応する必要があることに留意。
- 実証の実施状況については、分科会においても適宜フォローアップを実施。